- 1 地域密着型サービスとは
- (1) 高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供される介護保険サービスが地域密着型サービスで、平成18年4月から創設されました。
- (2) 原則として市民のみが利用できるサービスで、市が指定・指導監督の権限を持っています。
- 2 地域密着型サービスの種類と内容
- (1) (介護予防) 認知症対応型通所介護

認知症の利用者が、できる限り居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、入浴、排せつ・食事等の介護、健康状況の確認などの日常生活上の世話、機能訓練などが受けられます。

(2) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の高齢者に対して、5~9人を1つの共同生活住居の単位とし、家庭的な雰囲気と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、利用者の能力に応じて日常生活を営めるようにするものです。

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(定員 29 人以下の特別養護老人ホーム)

食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入 所します。食事、入浴、排せつなど日常生活の介助、機能訓練、健康管理な どが受けられます。原則要介護3~5と認定された人が利用できます。

(4) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(定員 29 人以下の介護付有料老人ホーム)

有料老人ホーム等のうち、介護保険の指定基準を満たし、市の指定を受けた施設(介護保険法上の特定施設)です。入浴、排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話などが受けられます。

(5) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、利用者の心身の状況・希望・環境を踏まえて、 居宅への訪問サービス、施設への通いサービス・宿泊サービスを柔軟に組み 合わせて提供することにより、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むこ とができるようにするものです。

(6) 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に提供し、定期巡回型訪問と随時の対応・随時訪問を行うことで、24 時間 365 日必要なタイミングで柔軟に提供します。

(7) 地域密着型通所介護

平成28年4月1日から介護保険制度改正により、定員18名以下の「通所介護」事業所は「地域密着型通所介護」事業所となり、指導所管は県から市へ移譲されました。要介護状態となった方ができる限り居宅で、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、送迎から健康管理・入浴の介助など必要な日常生活上の世話や機能訓練が受けられます。

(8) 夜間対応型訪問介護

24時間安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護です。

(9) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせてサービスを柔軟に提供します。

3 市内の地域密着型サービスの利用状況

(1) 認知症対応型通所介護·介護予防認知症対応型通所介護

(令和4年3月サービス分)

事業所名	介護 予防	定員(人)	利用者数 (人/日)	稼働率 (%)	1年前調 查時稼働 率(%)
安寿の郷デイサービス センター	あり	8	0	0	0
デイサービスセンター 小川の里	あり	1 0	3.8	38.1	40.0
認知症デイサービスセ ンターあんのん館	あり	1 0	4. 5	45.5	41.1
ニチイケアセンター東 明町	なし	3	0	0	0
合計 4事業所		3 1	8. 3	26.7	26.1

(2) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(令和4年3月末現在)

事 業 所 名	定員(人)	利用者数(人)	空き室 (室)	1年前調 査時利用
		()()	(土)	者数(人)
グループホーム野のユリ	1 8	1 6	2	1 2
グループホーム安城福釜の家	2 7	2 7	0	2 7
グループホームめぐらす横山 (旧名グループホームでんぱぁく)	1 8	1 6	2	1 8
グループホーム田苑春風	1 8	1 8	0	1 8
ニチイケアセンター三河安城	1 8	1 8	0	1 8
ニチイケアセンター東明町	1 8	1 8	0	1 8
グループホームじけい	1 8	1 8	0	1 7
愛の家グループホーム安城今本町	1 8	1 8	0	1 8
グループホームひびきの家安城	1 8	1 7	1	1 7
けあビジョンホーム安城	1 8	1 8	0	1 8
グループホームこころくばり	1 8	1 8	0	1 8
グループホーム横山	1 8	1 8	0	1 8
グループホームめぐらす小川 (旧名グループホーム長寿の郷小川) (令和3年4月1日開所)	1 8	1 6	2	
合計 13事業所	2 4 3	2 3 6	7	2 1 7

(3) 地域密着型介護老人福祉施設

(令和4年3月末現在)

事業所名	定員(人)	利用者数 (人)	空き室 (室)	1年前調査時 利用者数(人)
特別養護老人ホーム アルクオーレ安城横山	2 9	2 9	0	2 9
地域密着型特別養護老人 ホームこころくばり	2 9	2 9	0	2 9
合計 2事業所	5 8	5 8	0	5 8

(4) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (令和4年3月末現在)

事業所名	定員(人)	利用者数 (人)	空き室 (室)	1年前調査時 利用者数(人)
介護付有料老人ホーム みどりの家	2 9	2 7	2	2 9
すえひろ翔裕館	2 9	2 6	3	2 6
介護付有料老人ホーム めぐらす箕輪 (旧名介護付き有料老人ホーム 長寿の郷安城)	2 9	1 5	1 4	1 1
合計 3事業所	8 7	6 8	1 9	6 6

(5) (看護) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

(令和4年3月サービス分)

声 米 示 <i>b</i>	定員	登録	14/14/2 - 3/4		1人の1週間	1年前調査時		
事業所名	(人)	者数 ①	通い②	訪問③	宿泊④	あたりの平均 回数	の1週間あた りの平均回数	
あかねぞら 大黒・恵比須	2 5	1 9	2 7 1	7 9	1 2 2	5. 6	5. 9	
小規模多機能 めぐらす横山 (旧名小規模多機能ホ ームでんぱぁく)	2 5	0	0	0	0	0	86.4	
ニチイケアセン ター東明町	2 9	2 7	3 8 2	2 2 4	1 1 9	6. 0	6. 5	
小規模多機能ホー ムひまわり・福釜	2 9	2 5	467	487	2 3 4	10.7	11.5	
看護小規模多機 能型居宅介護こ ころくばり	2 5	1 4	277	介護 88 看護 60	139	9. 1	9. 1	
合計 5事業所	1 3 3	8 5	1 3 9 7	9 3 8	6 1 4	7.8	15.6	

^{※ 1}人の1週間あたりの平均回数= $[(2+3+4)\div(1\times311)\times71$

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (令和4年3月末現在)

事 業 所 名	利用者数(人)	前年度末 利用者数(人)
24 H看護・介護ステーション オレンジ	6 6	5 9
定期・随時アイシー訪問介護看護	0 (廃止)	2
合計 2事業所	6 6	6 1

(7) 地域密着型通所介護

(令和4年3月サービス分)

事業所名	介護予防	定員(人)	利用者数(人/日)	稼働率 (%)	前年度末 稼働率 (%)
宅老所あすなろ	なし	1 0	2. 7	27.0	5 1. 5
株式会社ライフサポート デイサービスセンター	あり	1 8	14.0	77.8	91.6
デイサービスセンター ゆめりん	あり	1 0	1. 8	18.0	61.4
デイサービス みなみの風	あり	1 5	9.3	62.0	70.6
ケアーセンターうらら	あり	1 8	13.6	75.6	91.4
デイサービス ちゃや	あり	1 3	10.2	78.5	83.4
デイサービス さるびあ	あり	1 8	10.9	60.6	63.2
デイサービスセンター リ・ライフ	あり	20(1単位10)	7. 6	38.0	43.0
デイサービス リネット	あり	20(1単位10)	13.6	68.0	77.6
デイサービス じけいの庭	あり	1 0	7.8	78.0	78.3
デイサービス いちみ	あり	1 5	7. 7	51.3	61.7
リハビリデイサービス nagomi 安城店	あり	1 8	13.6	75.6	5 1. 7
デイサービス花むすび	あり	1 8	15.3	85.0	86.2
デイサービス 和の街	あり	1 0	6. 5	65.0	80.7
デイサービスいずみ	あり	1 0	5. 0	50.0	38.3
あづま屋デイサービス安城美園 (令和4年3月1日開所)	あり	1 0	1. 5	1 4. 7	
レスパイトステーション 安あん		9	1. 6	17.8	17.3
合計 17事業所		2 4 2	141.6	58.5	67.3

(8) 夜間対応型訪問介護

事業所名	利用者数(人)	前年度末 利用者数(人)
夜間対応型訪問介護ステーション オレンジ (令和3年9月1日開所)	0	
合計 1事業所	0	

4 地域密着型サービスの指定状況

(1) 令和3年度 新規指定事業所

	申請者	事業	所	サービス種類	指定年月日	指定有効
	法人名	名称	所在地	り こハ 生規	(開設年月日)	終了年月日
1	株式会社日本介護研究所	郷小川	愛知県安城市小川町新田 山21番地11	介護	令和3年4月1日	令和9年3月31日
2		夜間対応型訪問介護ス テーション オレンジ	愛知県安城市北山崎町大 山9番地1	夜間対応型訪問介護	令和3年9月1日	令和9年8月31日
3	株式会社ROOT PO RT	あづま家デイサービス安 城美園	愛知県安城市美園町二丁 目10番地1	地域密着型通所介護	令和4年3月1日	令和10年2月29日

(2) 令和3年度 指定更新事業所

	申請者	事業所		サービス種類	指定更新年月日	指定有効
	法人名	名称	所在地	り ころ (重規	旧足类机平方百	終了年月日
1	OSS株式会社	2 4 H看護・介護ステー ション オレンジ	愛知県安城市北山崎町大 山9番地1	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	令和3年4月1日	令和9年3月31日
2	株式会社ライフサポート	株式会社ライフサポート デイサービスセンター	愛知県安城市三河安城南町1丁目13番地4	地域密着型通所介護	令和3年4月30日	令和9年4月29日
3	株式会社ケアーセンター うらら	ケアーセンターうらら	愛知県安城市古井町揚り 登30番地4	地域密着型通所介護	令和3年6月1日	令和9年5月31日
4	株式会社アバンセライフ サポート	デイサービスおかげ庵岡 崎南	愛知県岡崎市土井町字荒 井乙12番地1	地域密着型通所介護	令和3年8月1日	令和9年7月31日
5	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター三河	一三河 愛知県安城市三河安城本 町一丁目32番地14	介護予防認知症対応型 共同生活介護	- 令和3年10月1日	令和9年9月30日
6	休八云化一ノイ子昭	安城		認知症対応型共同生活 介護		
7	合同会社いちみ	デイサービス いちみ	愛知県安城市桜井町西町 下29番地	地域密着型通所介護	令和3年11月1日	令和9年10月31日
8	8 有限会社アートプロジェ	「限会社アートプロジェ グループホーム安城福釜 愛知県安城市福釜町里添 5 6 番地 3	愛知県安城市福釜町里添	介護予防認知症対応型 共同生活介護	Δ∓no/π10 □ 1 π □	Δ±0./=10.□14.□
9	クト		認知症対応型共同生活 介護	令和3年12月15日	令和9年12月14日	

(3) 令和3年度 廃止事業所

	申請者	事業	所	サービス種類	廃止年月日	廃止理由
	法人名	名称	所在地	り ころ種類	光 五十万 日	光 上 生 円
1	株式会社アバンセライフ サポート	デイサービスおかげ庵刈 谷	愛知県刈谷市今岡町東畑3番	地域密着型通所介護		安城市が保険者の利 用者がいなくなった ため
2	株式会社電波堂	デイサービス和ごころ	愛知県岡崎市籠田町3番地	地域密着型通所介護		安城市が保険者の利 用者がいなくなった ため
3	株式会社アイシーリビン グ	定期・随時アイシー定随 介護看護	愛知県安城市篠目町1丁 目13番地5	定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	令和4年3月31日	事業所職員の人員不 足のため

- 5 地域密着型サービスの指導・監査状況について
- (1) 令和3年度地域密着型サービス事業所の実地指導(※)状況について 安城市では、全ての介護サービス事業所に対し、原則として3年に一度は実 地指導を行っていますが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により実施数が減少しています。

令和3年度は3法人3事業所に対して実施しました。(参考:令和2年度実績 3法人9事業所)

また、事業所に行くことが出来ない場合に実施する書面での指導につきましても、方法等の検討を続けています。書面指導については、令和3年度に初めて実施しましたが、1法人3事業所に対して行いました。

なお、主な指導内容は以下のとおりです。

- ①複数の職種を兼務しているものについては、辞令等により兼務関係を明確 にすること。
- ②運営規程と重要事項説明書の整合性を図り、適切な表現に改めること。
- ③職員研修について、計画を立て、定期的な研修を実施すること。
- ④運営推進会議は、おおむね6月に1回以上開催すること。(地域密着型通所 介護事業所の場合)
- ⑤苦情・事故・ヒヤリハットの記録を適宜残すこと。
- ⑥それぞれの利用者について、地域密着型通所介護計画等に従ったサービス の実施状況及び目標の達成状況の記録を行うこと。
- ⑦管理者が管理業務に専念できていないため、事業所内における業務分担の 見直し、人員配置の適正化等を図ることにより、適切な管理体制の構築に 努めること。
- ⑧代筆者が重要事項説明書、契約書等の文書に署名等を行う際には、代筆者欄だけではなく、利用者欄も同様に署名等を行うこと。
- ⑨地域密着型通所介護計画・介護予防通所サービス個別計画については、管理者が作成すること。
- ⑩個別機能訓練計画作成後3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問した上で、当該利用者の居宅での生活状況の確認を行い、利用者又はその家族に対して個別機能訓練の実施状況や訓練の効果等について説明し、記録すること。
- ※実地指導については、令和4年度から運営指導に名称が変わりました。
- (2) 令和4年度地域密着型サービス事業所の指導について

新型コロナウイルス感染症感染者が少ない時期を見計らって、実地での指導を行います。また、書面指導についても、方法等の研究を続けていきます。